

**第3期都留市男女共同参画  
推進計画  
平成28～令和8年度**

**進捗報告書  
【令和2年度版】**

**令和3年3月**

## 第3期都留市男女共同参画推進計画 平成28～令和8年度

第3期都留市男女共同参画推進計画は、男女が互いにその人権を尊重しながら、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分発揮し、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される男女共同参画の実現を目指し、本計画は「男女共同参画社会の実現」を目標とします。

基本目標	施策の方向	施策
I. 「男女共同参画」が当たり前になる意識	1. 男女共同参画推進のための意識改革	(1) 男女共同参画の意識づくり (2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 (3) 人権の尊重とあらゆる暴力などの根絶
II. 女性が輝く活力あふれた社会	2. 女性の活躍支援	(1) 政策決定過程への女性の参画促進 (2) 女性の積極的登用 (3) 女性の就労支援
III. 男女ともに自由な選択ができる社会	3. ワーク・ライフ・バランス実現のための環境づくり	(1) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発 (2) 事業所への啓発
IV. 男女ともに責任と権利を分かち合う社会	4. 男女がともに担う子育てと介護への支援	(1) 男性の子育てや介護への参画促進 (2) 行政や地域全体で行う子育て・介護への支援
V. 様々な主体が連携し協力する社会	5. 推進体制の充実	(1) 市民と行政の協働に基づく推進体制の整備 (2) 庁内推進体制の強化

## 基本目標Ⅰ 「男女共同参画」が当たり前になる意識

### 施策の方向 1 男女共同参画推進のための意識改革

#### 成果指標

指標	基準値	目標値 (R8年度)	実績値 (R2年度)
「男女共同参画」という用語の理解度	29.5%（市民意識調査平成27年度）	100%	29.5%（市民意識調査平成27年度※1）
男女共同参画に関する学びの時間を設ける小中学校数	0校（平成27年度実績）	11校	11校
ドメスティック・バイオレンスの被害を受けていると回答した人の割合	4.7%（市民意識調査平成27年度）	0%	4.7%（市民意識調査平成27年度※1）

※1 市民意識調査は、推進計画の前期推進期間終了年度、後期推進期間終了年度の2回行う。  
第3期推進計画においては、令和3年度、8年度に市民意識調査を実施する予定。

#### 施策1 男女共同参画の意識づくり

計画された事業	担当課	実施状況
様々な媒体を通じ男女共同参画に関する情報を発信します	総務課・地域環境課	男女共同参画推進委員会が発行する機関紙「はばたき」を、広報つる特集記事として毎年1回掲載。 令和2年度は「男女共同参画について改めて考える」をテーマとして、委員研修の紹介や委員会での対談を掲載した。
都留市男女共同参画推進委員会による出前講座を実施します	地域環境課	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座を実施できるイベント等の中止が相次いだため、外部向けの出前講座は実施できなかった。代わりに、推進委員の素質向上を目指し、会議の場で委員研修を行った。委員研修のノウハウを生かし、令和3年度からイベント以外の啓発方法を模索していく予定。

## 基本目標Ⅰ 「男女共同参画」が当たり前になる意識

### 施策2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
ジェンダー研究プログラムの推進及び講演会を実施します	都留文科大学経営企画課	令和2年12月1日に都留文科大学ジェンダー研究会プログラム主催の講演会『韓国フェミニズムを〈読む〉「82年生まれ、キム・ジヨン」と社会的想像力』をZoomで開催。開始時には87名、講演中は約100名が参加した。
男女共同参画関連図書の充実を図ります	市立図書館	男女共同参画関連図書コーナーを設け、図書だけでなく県の男女共同参画計画ほか、啓蒙パンフレット等を展示して配布。関連図書を随時整備中。今後、内閣府がすすめる「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12~25)等に関連図書の展示と、パープルリボン(手製)、啓発リーフレット等を配布する運動を検討。
市職員に対して、男女共同参画についての研修を行います	総務課	都留市男女共同参画推進フェスティバルへの参加を職員研修の場として活用するなど、これまでも職員研修を通じて職員の男女共同参画への意識づけに取り組んできたが、来年度も引き続き職員計画の中に盛り込んでいく。令和2年度は、「女性リーダーシップ研修」に女性職員1名を派遣した。
市民や事業所向けに男女共同参画に関する講演会や催しを開催します	産業課・地域環境課	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により講演会等の催しは開催できなかった。今後、人を集めずにできる啓発活動の機会をつくる。
教職員への都留市男女共同参画推進計画の配布と啓発を行います。また、学校教育における男女共同参画関連図書等の活用を図ります	学校教育課・市内各小中学校	各学校に都留市男女共同参画推進計画を配布し、児童・生徒ひとりひとりの人格形成や相互意識の向上を図っていく。また、教育教委議会において教職員を対象としたジェンダー教育等の勉強会を実施している。

## 基本目標Ⅰ 「男女共同参画」が当たり前になる意識

### 施策3 人権の尊重とあらゆる暴力などの根絶

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
男女間での暴力根絶に向けた意識啓発を行います	健康子育て課・地域環境課	2019年産業まつりにおいて、児童虐待に対する意識調査を実施し、面前DVに関する周知活動としても活用した。 山梨県から配布される啓発カード等を窓口に掲示している。
市職員に対して、セクハラやマタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた取組を徹底します	総務課	職員の人材育成の一環として職員研修などを通じた意識改革により、防止に向けた取組を徹底していくため、令和元年度は、ハラスメント研修を管理職向けに2回、一般職員向けに9回実施した。 令和2年10月に「都留市職員のハラスメント防止に関する指針」並びに「都留市ハラスメントの防止及び相談対応マニュアル」を策定するとともに、前年度に引き続き、ハラスメント研修を実施した。
セクハラやマタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた意識啓発を行います	健康子育て課・地域環境課	新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発を含めた活動制限を受けたため、実施できなかったが、推進委員会での委員研修でハラスメントについて取り上げ、委員の知識が深まったため、今後の取組に活かしていく。
DV・デートDVや虐待防止に向けた意識啓発を行います	健康子育て課・地域環境課	山梨県から配布される啓発カード等を窓口に掲示している。今後、啓発方法を工夫していく中で、既存の啓発物品の有効活用を検討したい。
DV・デートDVや虐待、人権などに関する相談窓口を積極的に周知します	健康子育て課・市民課	毎月広報カレンダーにおいて、人権相談の窓口開設日の掲載、また、毎年11月の広報に「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせを掲載し周知を図っている。 「住民基本台帳事務における支援措置申出書」を提出させることにより、住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し及び戸籍の附票の写し等の交付について、加害者等からの請求を確実に拒否できるよう適正な事務処理を行っている。また、マイナンバー制度の情報連携により、被害者には不開示コード・自動応答不可を設定し、情報漏洩を防ぐ運用を全庁的に行っている。

## 基本目標Ⅰ 「男女共同参画」が当たり前になる意識

DV・デートDVやセクハラに関する市民の相談に対応する専門の相談員の設置を検討します	健康子育て課・ 総務課・ 地域環境課	今後、専門の推進員の設置を検討していく。
県の配偶者暴力相談支援センターや児童相談所、NPOによる民間のシェルターなどと連携し、被害者の早期の保護を図ります	学校教育課・ 健康子育て課	家庭相談員、母子父子自立支援員、保健師と連携を密にし、問題になるケースに対し、関係者による個別ケース会議の開催、被害者の日常的な相談支援、関係機関への被害者と同行相談、施設への入所支援等、早期の保護に向けて支援している。今後は専門職を導入し、チームにおける対応をしていく。
DVの被害者に対して、公営住宅の入居条件を一部緩和し、被害者の自立を支援します	建設課	DV被害者であることを確認したのち、婚姻関係が解消されたものと見なし、夫との世帯を分離して入居を認めることや、納税要件の緩和などを行った。 また、連帯保証人の連署を必ずしも必要としないこととし、可能な限り弾力的に運用するよう配慮している。 福祉部局、配偶者暴力相談支援センター等の関係機関との緊密な連携を図り、DV被害者の支援のために適切な対応を図るよう努めている。 市民課との情報連携により、DV被害者のために適切な対応を図るよう努めている。

## 基本目標Ⅱ 女性が輝く活力あふれた社会

### 施策の方向 2 女性の活躍支援

#### 成果指標

指標	基準値	目標値 (R8年度)	実績値 (R2年度)
市の審議会委員等への女性の登用率	24.7% (平成27年度実績)	40%	23.3%
市内事業所における指導的地位に占める女性の割合	15% (市内事業所調査平成21年度)	40%	18% (市内事業所調査平成28年度※2)
市職員の管理職に占める女性の割合	7.7% (一般行政職平成27年度実績)	40%	20.7%
各地域協働のまちづくり推進会における女性役員の割合	22.6% (平成27年度実績)	40%	17.1%

※2 市内事業所調査は平成28年度実施。次回調査は令和3年度に実施予定。

#### 施策1 政策決定過程への女性の参画促進

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
審議会等委員に女性を積極的に登用します	審議会所管課	積極的に女性が登用されている審議会等もあるが、委員構成等の理由から達成が難しいケースも見られ、充て職等の見直しを通じて登用を図る。 (生涯学習課) 女性の委員等への登用率が40%~50%を占めている審議会等もあるが、女性委員が少ない審議会等については、積極的に登用を進めていく。社会教育委員・公民館運営審議会：15名中7名、博物館協議会委員：10名中5名、図書館協議会：11名中5名、文化財審議会：10名中2名、尾県郷土資料館運営協議会：4名中1名が女性である。 (学校教育課) 教育委員：6名中2名、都留市小中学校適正規模等審議会：19名中5名、都留市通学路安全推進協議会：9名中1名、都留市学校運営協議

## 基本目標Ⅱ 女性が輝く活力あふれた社会

		<p>会：4名中4名が女性である。</p> <p>（健康子育て課）</p> <p>子ども・子育て会議委員は11名中7名が女性となっている。</p> <p>（上下水道課）</p> <p>水道運営委員会：12名中1名が女性である。任期2年。令和3年7月改選予定。</p> <p>（市民課）</p> <p>国民健康保険運営協議会委員は、17名中4名が女性である。</p> <p>（地域環境課）</p> <p>住民と行政、関係団体の連携組織であるセーフコミュニティ対策委員会では女性が積極的に登用され、年代や性別を問わず活躍できる場となっている。</p>
審議会等委員への市民公募を推進します	審議会所管課	<p>公募に対し、女性の応募が少ないという状況も見られるため、上記と合わせて、審議会制度の見直しと意欲ある女性の登用を図っていく。</p>
審議会等の女性委員として活躍できる人材リストの充実を図ります	地域環境課	<p>男女共同参画事業に関わった方々を「男女共同参画事業協力員」として、引き続き事業への協力を依頼するとともに、交流会を毎年開催。男女共同参画事業協力員はR2.12現在133人。市が主催するまちづくりや男女共同参画に関する事業について案内している。</p> <p>今後、事業に協力してくれる方々が審議会等の委員として活躍できるような制度の運用を検討中。個人情報保護の難しさから協力員の関心分野別のリスト化・公開には至っていないため、他の方法も検討しながら、意欲ある女性が活躍できる場を整備していきたい。</p>
女性のまちづくりに対するアイデア・手法などを各担当が担う政策に積極的に反映するよう努めます	全課	<p>令和2年10月14日に都留市行政改革推進委員会の位置づけで、「事業評価・提案会」を開催した。委員7名のうち、3名（有識者1名、市民評価者2名）の女性委員からは、女性ならではの視点で本市の施策に対して評価・提案をいただいた。</p>



## 基本目標Ⅱ 女性が輝く活力あふれた社会

### 施策2 女性の積極的登用

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
市役所が市内事業所などの先行的事例となるよう、女性職員の採用、管理職への登用を推進します	総務課	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、数値目標を立てて女性職員の人材育成を推進している。 令和元年度の定期人事異動においては、女性職員5名を管理職（部長職1名、課長職4名）に登用した。 令和2年度の定期人事異動においては、新たに女性1名を管理職に登用し、女性管理職を6名（部長職1名、課長職5名）とした。
事業所における女性管理職登用を啓発します	産業課・地域環境課	推進委員会機関紙「はばたき」での周知を行ってきたが、より広く周知するために、他の媒体を活用した周知方法も検討する。
管理職などの指導的地位に女性の登用が進んだ事業所を広く周知します	産業課・地域環境課	平成28年度に実施した事業所アンケートの結果を踏まえ、今後都留市男女共同参画推進委員会において、県事業である「子育て応援・男女いきいき宣言企業」登録促進活動を行う中で、優良事業所や事業所モデルの把握に努める。令和3年度に次回調査を実施するため、調査の実施を啓発の機会としても活用する。
地域防災活動への女性の参画を促します	総務課	平成29年度に実施した「女性のための地域防災研修会」やセーフコミュニティの活動を通じて、各自主防災会での女性の活躍を進め、令和元年12月現在で、91自主防災会のうち22自主防災会で女性役員を配置した。（令和2年度の調査は、年度末実施予定） 令和2年度は、市民団体（つる防災ネットワーク）等と共に、課題解決のための道筋を検討し、女性の防災活動促進に向けたツールとなるハンドブック作成に向け、情報収集等を行った。
地域における主要な役職に女性を積極的に登用するよう働きかけます	地域環境課	今年度は、男女共同参画推進フェスティバルが中止となったため、啓発の機会がなかったが、機関紙「はばたき」では地域での男女共同参画についても触れることで、意識啓発に繋がった。

## 基本目標Ⅱ 女性が輝く活力あふれた社会

### 施策3 女性の就労支援

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
女性のキャリア・アップや再就職支援に繋がる各種講座を開講します	ぴゅあ富士・産業課・生涯学習課・地域環境課	(ぴゅあ富士) 女性の活躍支援講座として、女性のためのZoom講座、未来デザイン講座、子育てママのための就活応援セミナー等の事業を実施した。 (生涯学習課) 今後、まちづくり交流センターの暮らしに役立つみんなの広場等において、講座の開催を検討する。
女性の起業や経営に関するセミナーを開催します	ぴゅあ富士・産業課・生涯学習課・地域環境課	(ぴゅあ富士) 起業を目指す女性に対して、女性のための起業スタートアップセミナー等の講座を実施した。 (生涯学習課) 今後、まちづくり交流センターの暮らしに役立つみんなの広場等において、講座の開催を検討する。
都留市農林産物直売所において、女性による出荷や出品を促進します	産業課	出荷者のうち、210人中52人が女性であり割合は十分とは言えないが、女性の生産者による、農産物や加工品の試食販売、体験教室が行われる等、女性の活躍の場として大いに活用されている。なお道の駅従業員34人のうち30人が女性であり、女性の就労に貢献している。今後も継続して魅力ある内容の講習会や研修会等を開催する中で、女性出荷者の確保を図っていく。
商工会などと連携を図りながら、女性の起業や経営に関する相談体制を充実させます	産業課	平成27年度に策定した「都留市創業支援等事業計画」を基に計画を更新し、女性の創業支援を推し進めるため、商工会と連携して相談体制を構築している。
事業所や従業員に対し育児・介護休業制度の普及啓発を推進します	産業課・地域環境課	新型コロナウイルス感染症の影響により都留市経営者連絡協議会の研修会が開催できないため未実施。

## 基本目標Ⅲ 男女ともに自由な選択ができる社会

### 施策の方向3 ワーク・ライフ・バランス実現のための環境づくり

#### 成果指標

指標	基準値	目標値 (R8年度)	実績値 (R1年度)
ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内企業数	9社(子育て応援・男女いきいき宣言登録企業累計数 平成27年度)	40社	9社
育児・介護休業制度の規定を設けている事業所の割合	育児休業制度 78.4% 介護休業制度 61.4% (市内事業所調査平成21年度)	85%	育児休業制度 68.8% 介護休業制度 55.7% (市内事業所調査平成28年度※3)
男性の育児休業取得率	2.5%(市内事業所調査平成28年度)	13%	2.5% (市内事業所調査平成28年度※3)

※3 市内事業所調査は、平成28年度実施。次回調査は令和3年度に実施予定。

#### 施策1 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
ワーク・ライフ・バランス推進のための講座等を実施します	ぴゅあ富士・地域環境課	(ぴゅあ富士) 男性向けの家事・育児参画を支援する講座として、料理教室、子育て教室等を開催した。
ワーク・ライフ・バランス実現のメリットについて様々な媒体を通じて普及啓発を行います。	地域環境課	(地域環境課) 今年度は講座等の啓発活動は実施できなかったため、講座以外の啓発活動を実施できるように今後計画していく。
育児・介護休業制度を始めとする休暇制度について広く周知します	産業課・地域環境課	(地域環境課) 都留市男女共同参画推進フェスティバルの展示コーナーに掲示する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

## 基本目標Ⅲ 男女ともに自由な選択ができる社会

<p>市役所において、フレックスタイム制の導入などにより柔軟な働き方ができる環境整備に努めます</p>	<p>総務課</p>	<p>都留市行財政改革推進プランにおいて、ワーク・ライフ・バランスの推進に資するため、週休日の振替制度や時差出勤制度を導入した。</p> <p>令和元年度は、ゆう活を「年次有給休暇活用による生活スタイル変革＝有活」として捉え、通年での実施、朝及び夕方への拡大を図った。令和2年度は「ゆう活」の推進を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点も含め、年末年始を年次有給休暇の重点取得期間に位置づけ、休暇の取得推進に努めた。</p>
<p>生涯学習やボランティア活動などの情報を広く周知します</p>	<p>生涯学習課・総務課・地域環境課</p>	<p>生涯学習に役立つ情報を満載した「生涯学習ガイドブック」を発行し、そのガイドブックを全世帯に配布して、これまで以上に生涯学習の情報提供の充実を図った。</p>

## 施策2 事業所への啓発

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
<p>市内事業所に対し、男女共同参画に関する進捗状況調査を行い公表します</p>	<p>地域環境課</p>	<p>平成28年度に市内の事業者を対象に行った男女共同参画に関する調査の結果をまとめ、市のHPで公表した。また、都留市男女共同参画推進委員会において、結果の報告を行った。次回調査は、令和3年度に実施予定。</p>
<p>優良事業主を広く周知するとともに、市独自の表彰制度について検討します</p>	<p>地域環境課</p>	<p>都留市男女共同参画推進委員会において、優良事業主への市独自の奨励について検討していく。制度に限らず、従業員ひとりひとりに対して柔軟に対応する取り組みを盛り込んだ、実質的な表彰制度が必要だと考えられる。</p>
<p>都留市経営者連絡協議会や都留市商工会と連携を図りながら、市内事業主に対して働きかけます</p>	<p>産業課・地域環境課</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により都留市経営者連絡協議会の研修会が開催できないため未実施。</p>

## 基本目標Ⅳ 男女ともに責任と権利を分かち合う社会

### 施策の方向 4 男女がともに担う子育てと介護への支援

#### 成果指標

指標	基準値	目標値 (R8年度)	実績値 (R1年度)
主に男性を対象にした家事や育児、介護等に関する講座等の男性参加者数	53人 (年延べ人数平成26年度実績)	100人	100人 (令和元年度実績)
夫(パートナー)が子育てに主体的に関わっていると思う人の割合	60.1% (乳幼児健診問診平成28年度 <sup>※4</sup> )	100%	53.7%
都留市子育て応援店登録店舗数	6社(累計数平成27年度)	35社	10社
市の合計特殊出生率	1.44 (人口動態統計・住民基本台帳平成26年度)	1.75	1.22 <sup>※5</sup>

※4 前年度までの基準値がないため、平成28年度の実績値を基準値としている。

※5 令和元年度10月1日時点の住民基本台帳を基準に算出している。

#### 施策1 男性の子育てや介護への参画促進

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
主に男性を対象にした家事育児、介護に関する講座を実施します	ぴゅあ富士・生涯学習課・地域環境課	(ぴゅあ富士) 男性の家庭参画を推進するために、男性向けの料理教室や育児に関する講座を実施した。 (生涯学習課) 今後、まちづくり交流センターの暮らしに役立つみんなの広場等において、講座の開催を検討する。
親子のふれあいの場への父親の参加を促し、父親同士の交流の場づくりを検討します	健康子育て課	パパの子育てセミナーを令和元年8月に開催。子どもとのふれあい遊び、子育てについて学ぶ機会をつくり子育てに積極的に参加する動機づけとする。
まちづくり交流センター「交流室」を「イクメン交流の場」として普及推進を図ります	生涯学習課	今後、まちづくり交流センターの暮らしに役立つみんなの広場等において、講座の開催を検討する。

## 基本目標Ⅳ 男女ともに責任と権利を分かち合う社会

「イクボス」や「イクメン」の普及啓発に努め、優良事例を広く周知します	地域環境課	ぴゅあ富士において、男女共同参画推進月間記念事業として、男性が家事育児に取り組んでいる写真を公募し、「カジダンイクメン写真展」を開催した。
市内事業所に対し男性の育児・介護休業制度の取得促進を働きかけます	地域環境課	男女共同参画推進委員会が発行する機関紙「はばたき」では、男女共同参画全般に関して取り上げ、若い世代の子育ての考え方が変わってきていることを紹介した。今後、広く男女共同参画に関わる分野について周知できる方法・媒体を検討し、周知を図りたい。
市役所が市内事業所などの先行的事例となるよう、市男性職員の育児・介護休業などの取得率の向上を推進し、特に、男性職員の育児参加休暇の取得率向上に努めます	総務課	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、数値目標を立てて男性職員の休暇取得を推進している。 令和2年度は男性職員1名の育児休業取得の承認を行い、今年度取得予定となっている。

## 施策2 行政や地域全体で行う子育て・介護への支援

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
延長保育や病児病後児保育など、多様な保育ニーズに適切に対応します	健康子育て課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児病後児保育：医療機関へ委託 延べ利用者；103人（R2年12月末現在）</li> <li>・休日保育；医療機関へ委託 延べ利用者；10人（R2年12月末現在）</li> <li>・延長保育実施：4園</li> <li>・障害児保育実施：3園</li> </ul>
放課後児童クラブ（学童保育）の充実を図ります	健康子育て課	公設民営で設置、それぞれの保護者会等が保護者の保育料と市の補助金で運営。 市内全小学校区8学区 11クラブ登録人数 352人（R2年12月末現在）
ファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります	健康子育て課	H25年3月に開始、拠点（事務局）を改修したまちづくり交流センターに置いているため、会員同士の交流の場としても利用、相互の援助活動をよりしやすい環境にしている。 依頼会員と提供会員の登録会員数：400人（R2年12月末現在）援助活動回数89回（R2年12月末現在）

## 基本目標Ⅳ 男女ともに責任と権利を分かち合う社会

子育て家庭への経済的支援の充実を図ります	健康子育て課	出産時のタクシー利用料金を助成するなどし、子育て家庭への経済的支援を実施。すこやか医療費の窓口無料の対象を18歳まで拡大。
地域子育て支援センターを中心とした子育て相談への対応の充実を図ります	健康子育て課	支援センターの主な事業内容として、①育児不安等についての相談②子育てサークル等の育成・支援③子育て親子の交流の場の提供・交流促進④地域の保育資源の情報提供等⑤家庭的保育を行うものへの支援等 市内2ヶ所延べ利用者数 6,337人（R2年12月末現在）
母子・父子家庭などのひとり親家庭の自立支援の充実を図ります	健康子育て課	法令等に基づく補助・助成事業を継続的に実施。
子育てグループ等へ支援を行うとともに、活動の場づくりを進め、グループのネットワークづくりに努めます	健康子育て課・地域環境課	市内で活動する子育てサークル等への補助事業を令和元年度は2団体（ベビタスママタス、YOURHOUSE）への補助を実施した。都留市子育てネットワーク会議を5団体と定期的に開催した。
認知症サポーター養成講座の開催など、要介護者を地域で支える環境づくりを行います	長寿介護課	認知症サポーター養成講座は、市民をはじめ、大学や介護事業所などで5回開催し、サポーター数は4,903人（令和2年12月末現在）となった。
ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイなど各種サービスの充実を図ります	長寿介護課	第7期介護保険事業計画に基づき、募集していた地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業所）について、1事業所が令和元年9月にオープンした。また、圏域内の介護サービス量の低下を防ぐため、令和2年4月1日に基準該当訪問入浴介護1箇所（都留市社会福祉協議会）の登録を行った。
総合的な相談窓口機能を充実し、要介護者の在宅支援の充実を図ります	長寿介護課	高齢者支援室における全相談件数は、来庁や電話を合わせて1,976件であり、そのうち介護保険・福祉サービスの相談件数は1,232件（令和2年12月末現在）である。

## 基本目標Ⅳ 男女ともに責任と権利を分かち合う社会

### 施策の方向 5 推進体制の充実

#### 施策 1 市民と行政の協働に基づく推進体制の整備

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
都留市男女共同参画推進委員会や男女共同参画に関する活動を行う団体等の活動を支援するとともに、それらの意見を市の施策に反映するよう努めます	地域環境課	令和元年度に第 10 期推進委員会から受けた提言を、今年度の推進委員会で共有した。令和 2 年度は委員の研修と組織づくりに重点を置いたため、令和 3 年度から取り組みを進めていく。
市内における事業所、学校など各種団体と連携を図りながら、地域社会に男女共同参画の意識を広めます	地域環境課	令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により外部向けの啓発活動が実施できなかったため、令和 3 年度は意識調査の結果等を踏まえながら、各種団体とどのように連携していけばよいか検討していく。

#### 施策 2 庁内推進体制の強化

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
男女共同参画の視点がすべての施策に活かされるよう、職員に男女共同参画についての研修や情報提供を積極的に行います	総務課	男女共同参画に関連する情報や、職員研修などの研修機関からの関連した研修案内など、主管課との連携により収集、活用を図り、職員の意識を高めていく。 令和元年度は、「女性活躍時代の女性管理職養成セミナー」に女性職員 7 名を派遣した。 令和 2 年度は、「女性リーダーシップ研修」に女性職員 1 名を派遣した。
市の部長・課長等を構成メンバーとする都留市男女共同参画推進会議の定期的な開催により、各部課相互の連携を図り、施策の推進と着実な進行管理を行います	地域環境課	各課における計画進捗状況調査の結果について、構成メンバーに報告するとともに、課題の洗い出しや新たな施策の必要性について、その都度協議していく。



## 基本目標Ⅳ 男女ともに責任と権利を分かち合う社会

<p>計画を着実に推進するため、男女共同参画の進捗状況・数値目標の達成状況を調査し、施策の検証・評価を毎年行います</p>	<p>地域環境課</p>	<p>毎年計画の進捗状況を調査・把握しており、進捗状況報告書を庁内で共有、市 HP にも公開している。令和 3 年度が推進期間の見直し年度であることを庁内でも周知するため、PR に力を入れる予定。</p>
<p>男女共同参画推進委員会をはじめとする、男女共同参画に係る活動をする市民に計画の進捗状況を報告するとともに、計画実行に対する課題や新たな施策等について協議します</p>	<p>地域環境課</p>	<p>「第 3 期都留市男女共同参画推進計画」の進捗状況を都留市男女共同参画推進委員会にて報告し、同計画に対する課題や新たな施策等について協議していく。令和 2 年度は、次年度の見直し期間を迎えるにあたり、推進委員会での研修を実施し、具体的な取り組みに向けた準備を進めている。</p>